

## 10のポイント 総務省消防庁

4 つ **D** 33 慣

6

つ

0

対

策

①寝たばこは絶対にし ない、させない。



②ストーブの周りに燃 えやすいものを置か ない。



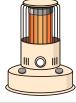
③こんろを使うときは 火のそばを離れない。



④コンセントはほこり を清掃し、不必要な プラグは抜く。



①火災の発生を防ぐために、ス トーブやこんろ等は安全装置 の付いた機器を使用する。





②火災の早期発見のために、住 宅用火災警報器を定期的に点 検し、10年を目安に交換する。





③火災の拡大を防ぐために、部 屋を整理整頓し、寝具、衣類 およびカーテンは、防炎品を 使用する。



④火災を小さいうちに消すため に、消火器等を設置し、使い 方を確認しておく。



⑤お年寄りや身体の不自由な人 は、避難経路と避難方法を常 に確保し、備えておく。



⑥防火防災訓練への参加、戸別 訪問などにより、地域ぐるみ の防火対策を行う。



**問い合わせ先**…五所川原消防署 Tel35-2019 /

金木消防署 Tel53-2322 / Tel35 — 2020 消防本部予防課

東分署 市浦消防署 TeL62-2119

Tel 29 - 2119

